

# 15. 小規模産地での肉用牛定休型ヘルパー組合運営 と後継者確保育成

南部振興局、畜産振興課<sup>1)</sup>  
○佐伯真菜美、秋好禎一<sup>1)</sup>

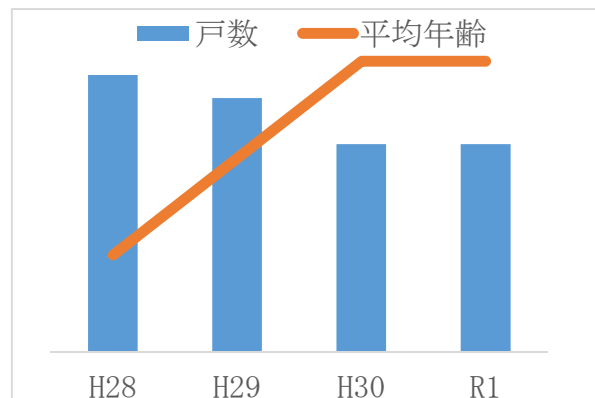
## 1 背景・目的

定期的に飼養管理作業を受託し畜産農家の負担を軽減する定休型ヘルパー組合は、比較的大きな産地で取組まれているが、小規模産地においては設立事例が少なく運営が難しいとされてきた。しかし、作業支援の仕組みが少ない小規模産地こそゆとりある経営の確立に向け体制を整備する必要がある。

佐伯市の肉用牛農家戸数は29戸で繁殖雌牛418頭を飼養する県下2.6%程の小規模な産地であり、農家戸数の維持と後継者確保が大きな課題となっている。

そこで、佐伯市において経営継続が可能な体制の確立と併せて後継者確保を図るために、定休型ヘルパー組合を核とした取組を行ったので報告する。

表1 佐伯市肉用牛農家の戸数と平均年齢推移



## 2 取組内容

### (1) 設立に向けた取組

酪農ヘルパーを雇った経験がある元酪農家から肉用牛ヘルパー組合の設立要望が上がり、振興局、市、JA 南部事業部の関係機関で県内3カ所の先進地視察研修を実施した。併せて、農家のニーズを把握するために全戸アンケートを実施したところ7割から組合の設立を望む回答があった。その結果を受け先進地のヘルパー組合長による農家向け研修会の開催や利用料金等を含む規約の検討を進め、2019年4月に組合員6戸で設立に至った。関係機関と農家が一体となって活動することで取組開始から約半年で設立することができた。

### (2) 組合の運営

事務局はJA 南部事業部におき振興局と市が運営協力を行っている。料金は飼養規模により段階的に設定し、特に10頭以下の小頭飼い農家も利用しやすいよう区分に極小規模を設けたことが特徴である。

表2 利用料金

区分	規模	料金
極小規模	10頭以下	6,000円
小規模	11～20頭	7,000円
中規模	21～40頭	8,000円
大規模	41頭以上	9,000円

(3) ヘルパー要員の確保と後継者確保育成

運営開始時の利用戸数が少なく専業ヘルパー並の給料確保が見込めなかったことから、ヘルパー以外の収入も得ながら掛け持ちで働く「兼業ヘルパー」を確保することとした。

最初に兼業ヘルパーとして雇用したのは、就農に向け収入が必要で時間的な余裕もあった園芸への就農希望者等2名である。その2名がヘルパー業務に従事する中で肉用牛への就農を希望するようになったことから、当初は組合の運営支援を中心に活動していたが、次第に就農支援の取組へと発展していった。肉用牛経営参入に向け経営試算や情報提供等を行った結果、1名が園芸との複合経営による肉用牛経営開始に向け準備を行うこととなった。現在は妻も技術習得のためにヘルパーに就業している。

次に兼業ヘルパーとして雇用したのは「地域の畜産の若手後継者」である。地域の担い手として育てるためヘルパー組合から就業を依頼した。就業後は組合員との信頼関係も深まり、ヘルパー以外に個別の仕事の依頼も増加している。将来に向け経営計画の作成支援等を行い、現在では20頭規模を目標に増頭を進めている。

さらに、今後もヘルパー要員を安定的に確保し、将来的には肉用牛の担い手として就農することも視野に入れ、地域おこし協力隊を畜産ヘルパーとして募集した。協力隊を採用するために、就農フェアへの参加とヘルパー体験を実施し、1名が採用面接まで進んだ。

併せて就農希望者がヘルパー活動で経験を積みながら就農に向けた支援を受けられるよう、その受入れ体制についても整備した。就農希望者を組合でヘルパー要員として受入れ、技術習得や資金調達が円滑に進むよう関係機関で支援する仕組みとした。

表3 利用者が占める割合（開始時点）

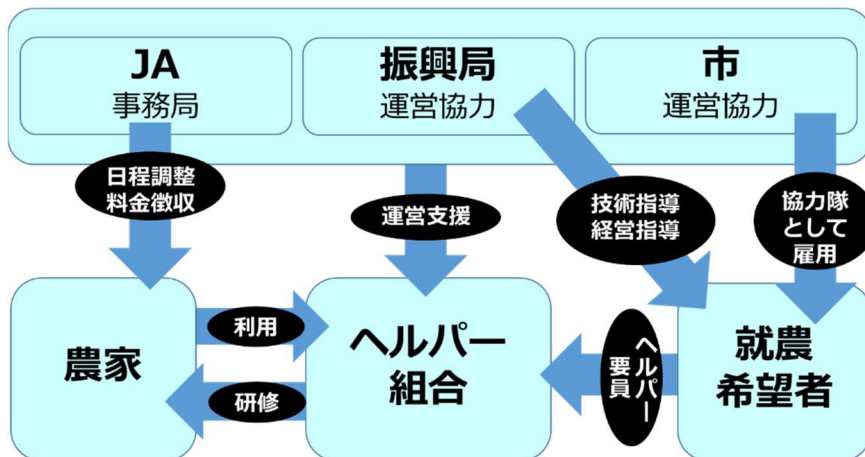
	佐伯市全体	ヘルパー利用者	割合
戸数	29戸	6戸	21%
成牛頭数	418頭	183頭	44%

表4 地域おこし協力隊について

「地域おこし協力隊」とは？

- ・市町村の委託を受け地域協力活動を行い定住を促す制度。
- ・対象：畜産への就農希望者
- ・内容：ヘルパー＋集落営農作業支援
- ・期間：3年間
- ・給与：月給制、福利厚生充実

表5 ヘルパーの確保と就農希望者の受入れ体制



### 3 成果

関係機関と肉用牛農家が一体となって活動することにより、取り組み開始から約半年で定休型ヘルパー組合を設立することができた。利用農家は6戸から8戸に拡大し、成牛割合（対佐伯市）も44%から54%に拡大した。ヘルパーの稼働日数は月に延べ27日となり、組合員8戸中5戸で32頭の増頭を計画している。併せて、傷病や冠婚葬祭等の際は優先対応がなされる取り決めにより経営中止リスクが低減され、実績として1戸（5頭以下の極小規模）が活用している。

園芸への就農希望者がヘルパーを経験することで肉用牛との複合経営を希望するようになり、肉用牛の担い手を確保する見通しが立った。また、ヘルパーに就業した地域の若手畜産後継者は経営者意識が向上し規模拡大が図られている。肉用牛への就農を希望する協力隊を受入れる仕組みを整え、ヘルパー組合を中心に肉用牛の担い手を確保育成する体制が確立できた。

### 4 残された課題

今後はヘルパー組合の継続に向けた協力隊の確保や園芸との複合経営開始に向けた支援を行い、ヘルパーを通して既存農家だけでなく新たな担い手育成の支援を行っていく。